

農協と農民

市岡幸三

一、問題

二、三つの業績

三、戦後における事例

(1) 古い社会関係の残存する村

(2) 兼業の村

(3) 商品化の進んだ村

四、むすび

一、問題

日本の農業協同組合理論には、大雑把にいつて三つの流れがある。第一のものは近藤康男氏によつて代表される。近藤氏は協同組合を「資本主義経済機構の下に於ける被圧迫階級の解放運動の一分野」⁽¹⁾として理解される。そうして日本における農業協同組合の機能分析を試みられ、次のような結論に到達された。すなわち「農協が依然として独占資本に奉仕する国家機関であり……従つて、かつて産業組合マンがもつたところの商業資本の節約、利潤なき社会の建設という幻想さえもちえなくなつたのが現在の農協である」⁽²⁾と。つまり、本質的には解放の一翼としての農協も、具体的な機能においては「独占資本に奉仕する機関」あるいは「独占資本の吸い上げポンプの役割をはたすもの」と化してしまふものである。また、近藤氏と同じような視点から農協機能論を展開されたものに、井上氏のそれをあげることができる。⁽³⁾

第二の流れにあたるものとしては、大内力氏の主張をあげることができる。大内氏は農協を「小生産者が協同することによつて、商品の販売、金融をおこない、それによつて、商人資本、高利貸資本の吸着をふせぐための防衛組織⁽⁴⁾」として理解される。そうして、かかる農協の機能については、おのずと歴史的限界があることを指摘される。つまり「農協はもとも小生産者たる農民を基礎とした組織⁽⁵⁾」であり、「無政府的な商品経済のなかに組みこまれている農家経済を、部分的に組織化しているにすぎない⁽⁶⁾」のである。だから農協は事務的能力からいつても、経済力からいつても「自由主義的な商品市場を前提としては、けつしてじゆうぶんに發展しえないものである⁽⁷⁾」。そこで農協が充分に發展を得るには、「販売事業のばあいには買手側が、また購買事業のばあいには売手側が組織化され、それによつて農協の取扱う商品の銘柄が比較的統一され、また価格の変動がなくならないまでも小さくなること⁽⁸⁾」であり、さらには「国の政策が農民にたいする社会政策の一環として農協の育成強化にむかうようになることである⁽⁹⁾。」と。つまり、すべての点で国家の政策が統制を通して農協を支えるような帝国主義段階において、農協ははじめて發展と安定とを約束されると主張されるのである。

第三のものとしては東畑精一氏の主張がある。東畑氏によれば、現代における農協は「一定の地域における特定なる人間の結合⁽¹⁰⁾」であると定義される。ここに「特定なる人間の結合」といわれる意味は、近代社会における会社が資本の結合として定義されることに對してである。この人的結合に際して、その動機は単に同一地域に住むということではなしに、小生産者の防衛組織であることは勿論である。また、この結合においては「強要ではなくて説得に」、いわば農民の自由意志によつて結合される。そうして、農協の機能は「組合が特定人の経済的取引數量を結合して、之等の取引を個人形式から共同形式のものたらしめることは、とりも直さず一定の経済活動統制の拡大

である^⑪」という点にあり、この機能は、その過程では「中間利益の享受者としての商人はこれを排除し……従つて従来中間商人が享受し得た利益が改めて組合に、従つてこれと特定の結合せる組合員に転嫁されてゆく^⑫」のである。つまり、農協の機能を経済單位の拡大、したがつてまたそのことによる経済効果という点に求められたわけである。

日本の農協理論家たちの見解は、大づかみにいつて以上のようなことであつた。そして「農協とは何か」といつた本質論においては、三者の間に大きな相違は見出されない。しかし農協機能論になると、三者三様の見解がみられるのが特徴である。すなわち、これまでの紹介で明らかのように東畑氏は「経済單位の拡大」といつた農協の利点を主張されるのに対し、近藤氏は「独占資本への奉仕」という農民にとつてはマイナスの面を強調される。また大内氏になると、こうしたプラス・マイナスの両側面を認められた上で、農協の機能には経済の発展段階に応じて、おのずと歴史的な限界のあることを強調される。

農協に関心をもつ研究者たちの間でも、大まかにいえば右のような三つの考え方の流れにそつた思潮で満されており、理論的統一はなされていない。それというのも、三つの主張には、それぞれが、それとしての論理性をもっているばかりでなく、農協の現実と照し合わせてみてもそれなりの妥当性が見出されるからであらう。

ここでは、右のような三者三様の農協理論に統一を試みることが目的ではなく、次のことを指摘するだけに止めたい。それは、戦前から戦後にかけて農協問題が盛んに論議されたし、されつつあるにもかかわらず、農協と農民との結びつきの点の実証的論議が非常に少ないことである。いいかえるならば、本質論的には、農協は資本主義経済に対する防衛組織として、農民の自主独立的組織でなければならない。さらに又、多くの機能分析が示す

ごとく農協の機能は「経済単位の拡大」、「独占資本への奉仕」、「効果の歴史的限界」等々が指摘された。だがこういった本質論的な結合の仕方からいつて、また諸機能の現状下において、農協と農民の結合（別の言葉で云えば農協そのものおよび金融・流通等の組織）はどうなっているかについては必ずしも明らかにされなかつたのである。たとえば「経済単位の拡大」という農協の機能のもとで、農協と農民とはどのように結びついていたか。あるいは「独占資本への奉仕」という農協の機能のもとで、具体的な農協と農民との結びつきはどうなっているか、等々。

こうした分析が進んでいないのは、主として問題の難かしさによるものと思われる。とくに農協と農民との結びつきを取上げようとするれば、定量分析にたえられないわば経済分析と、農民の主体性ないしは意識といった定性分析との両側面から接近を試みねばならないからである。ここでとくに農民の主体性・意識等を問題とする理由はこうである。第一には現実の農民が、はたして経済学で前提されるように、純粋な経済人であるかどうかかわらないということである。もし農民が充分な経済意識をもっていたとしても、別の半面でそれに代るような価値観をもっていたとするならば、農協と農民との関係は単に経済諸量だけを通して分析するのでは不充分だといえよう。まして本質論でいわれるように、農協が農民の自主・自由な防衛組織であるといわれていることからしても、農民の主体性の側面からする分析は不可欠だといわねばならない。第二には、農民が仮に旺盛な経済意識の持主であつたとしても、その意識が何の障害もなしに経済諸量の上にパラレルに実現されているかどうかからないということである。現実には、農民の経済打算からいつて農協利用率を五〇％に止めたいと思つても、何らかの統制によつて一〇〇％にまで上げねばならぬ場合が予想される。あるいは、その逆の場合だつてあり得よう。こうした場合、一つの立場からする経済学的手法においては、その五〇％あるいは一〇〇％だけが取上げられるばかりでなく、往

々にして数値そのものは經濟意識の投影として受取られがちである。こうした分析方法は、課題への接近方法として充分でないことは、もはや明らかであろう。やはり經濟諸量による關係の究明に併せて、それを規定する要因（主として農民の主体性および社会的諸要因）の分析にも及ばなければならないのである。

こうした観点に立つて農協をみることは、單に學問的興味のためにのみ必要だというのでは勿論ない。農協実務家たちにとつても、常に二つの側面から自分たちの農協をみる必要があるように思われる。それは、現実の農協、および農協をめぐる農村と農民は、經濟とそれ以外の要因によつて複雑に關係し合つてゐるのが一般的那样に思われるからである。いつてみれば、理想的な經濟純化論が、そつくり当はまるような状態ではないからである。

この小稿は、すでに説明したように既成の農協論（本質論および機能論）に批判を加えようとするものではない。さらに又、理論的統一を試みるのでもない。いつてみれば、そうした農協論以前の問題として、現実の農協における農協と農民との關係（組織・被組織の關係）を、できるだけ經濟とそれ以外の側面から考察してみたいというに過ぎない。この場合、既存の分析結果および若干の調査資料に依拠しつつ分析を進めていきたい。

註（１） 近藤康男『協同組合原論』三頁、昭和三十三年版。

（２） 近藤康男『続・貧しさからの解放』二三頁。

（３） 井上晴丸『日本産業組合論』。

（４） 大内力『日本資本主義と農業』五二頁、日本農業の全貌研究資料五七輯（謄写刷）。

（５） 右同、五三頁。

（６） 右同。

（７） 右同。

（８） 右同。

- (9) 右同、五四頁。
- (10) 東畑精一『協同組合と農業問題』(改訂版)、昭和二年七九頁。
- (11) 右同、二二〇頁。
- (12) 右同、二二一頁。

二、三つの業績

かつて農協と農民との結合のし方を問題とされたものの一つとして、東畑精一氏の所説を取上げることができる。⁽¹⁾東畑氏は昭和一〇年頃の農協の実情をみて、農協と農業生産との接触が非常に薄弱であることを指摘された。この接触の薄弱という意味は、次のようなことであつた。①農協が生産において指導性を欠いているばかりでなく協同化をもおこなつていない。そうして農業生産における協同化は、小規模な小組合ないし申合せ組合でおこなわれており、小組合によるこうした協同化は一種の農協不信であること。②さらに販売・購買事業等における利用率が低いこと等であつた。

これらの接触の弱さの理由としては次の諸点を指摘される。(一)農協幹部中の発言力強き者(主として大地主や名望家)は、農業生産に關しての意識は低く、むしろその分配面に強い関心をもつてゐること。(二)農協においては信用事業のみを重視していること。(三)未分化の小農を相手とするには、經濟政策が分化し過ぎていて総合性がないこと。(四)一町村一組合主義は、その規模を農民の必要に応じて拡大も縮小もできず、いわば農協組織における弾力性が欠除していること、等であつた。

東畑氏は右の諸理由のうち、問題を農協運営の一点に集中されて、次のような農協批判を試みられる。その第一

点は、農協に生産統制力がないといふことであつた。農産物過剩問題が深刻であつた（特に米・生糸等）当時としては、この問題提起は当然であつたろう。しかし、云わんとするところは、経営に指導力をもたない農協が、流通や価格のみに力を入れる実情に対して、一矢を報いられたものとして理解できる。

第二点は、販売事業は米の販売にのみ集中し、それ以外の農産物の販売を軽視していたことである。当時の米穀販売者は、地主および富農層が大部分であつた。だから零細ではあるが米以外の商品作物を生産する小生産者を組合員として組織化しても、販売事業が米重点である限り、農民の大部分はいわゆる睡民組合員たらざるを得ないといふのである。販売における農協利用は、米以外の分野では問題とならなかつたのである。

第三点としては、購買事業では小農経営の実情を知らなかつたり、あるいは経営指導力をもたないままで、肥料販売にのみ熱心であるといふことであつた。

東畑氏による農協批判の概要は以上のようなことであつた。が、氏の農協批判の大部は、今日においてもなお生きていることを、ついでながらつけ加えておこう。それは、東畑氏のいわれる「農協と農業生産との接触の薄弱」、いわば生産協同化の欠除と流通組織の薄弱といふことは、今日における農協と農業との關係を、そのまま表現した言葉として受とることができるからである。つまり、戦後の農協も依然として生産の協同化の母体とはなつていないし、米こそ統制によつて農協の一手取扱いになつてはいるけれども、米以外の農産物流通はそれほど農協によつて掌握されていない現状なのである。また、農協による農業生産の認識も戦前よりある程度に進んだとはいへ——数年前から総農協数の三六%にあたる単協によつて営農指導が始められたとはいへ——その指導力が劃期的に戦前と變つたとは考えられないのである。また流通面での接触の弱さは、農協利用率の低下ないし伸び悩みという表現が

妥当する分野でもあり、戦後農協不振の一大要因となつていゝといえよう。

とも角、東畑氏の農協批判は今日の意味をもつものである。それと同時に、この東畑批判に応えるような動きが、農協実家の中でも相当に活発化してきたのも事実である。その動機がこの批判論文と直接的なつながりをもつものであるか否かは問わないとしても、そこで批判された事項を実践に移そうとしていることに間違ひはない。農協による営農指導がそれである。一部の批判者がいうがごとく、営農指導の真意が購買事業の組織化（肥料売込み）にあるとしても、そしてその成果がいまだはつきりとした形で現われていないとしても、農協によるかかる実践が農協と農業（ないし農民）との接触を強化しようとしていることに變りない。

次に、東畑批判の系譜とみられるような論議が、若干の農協理論家によつて試みられていることも注目してよい。その一つは経済単位の拡大——このことは流通面における農協と農業との接触の強化ないしは流通組織の強化と同質である——に關してである。川野重任氏は、経済単位の拡大の効果ということから、合併による単協の大規模化ないし適正規模化を主張される⁽³⁾。また川野氏の主張に類似したものに木下公士氏の主張をあげることができる⁽⁴⁾。だが両氏の主張に共通していることは、経済単位の拡大ということを、農協合併という点で考えようとし、既存の規模の下での農協と農業（ないし農民）との接触の強化ということを重視していないという点である。いうまでもなく、現実問題としての大規模化とか適正規模化とかいうことは、その農協において流通の組織化が十分にでき上つていたり組織度合が一定に保たれていてはじめて云い得ることであらう。現状のように利用率が低いままで、あるいは常に変化するような利用率の状態で、適正規模や大規模の基準を具体的にどこに求めようとするのであらうか。少くとも抽象論・本質論から離れて、問題を具体的に考えようとするれば、そうした疑問が生ずるのである。

川野・木下両氏の主張に比べると、鞍田純氏の主張は、その視角が若干ちがつているようである。すなわち、農協を農民の直接的な組織——本質論的にはそうである——と考えるならば、農民が農協から浮き上らないためには、いたずらな合併による規模の拡大は考えものだというのである。組合員が千戸以上もの農協になつたら、農民の農協に対する親近感が失われるし、運営も困難になるといわれるのである。このように鞍田氏の考察においては、親近感といった人間性をおびた農民の姿が浮び上つてきており、その面から農協を見ようとする用意がなされつつあるように推察できる。

さて東畑氏による農協批判、およびそれと系譜を一つにすると思われる農協理論ないし実践活動のあらましは大体、以上のことであつた。

さきに、筆者は、農協と農業との結合関係を考えるにあつては、単に財による結合関係だけを追求するのでは、問題の解明にはおのずと限界のあることを述べた。ここでは、農業の業主としての農民の主体性、ないしはその主体によつて構築されたところの社会構造をも一つの要因として取上げる必要があるのである。そうして、この要因と農協との関係、さらには農民の経済意識がこの要因によつていかに逡巡され、そしていかに客観化されて経済諸量として農協と関係するか。こうした考察をおこなわない限り、具体性をもつた課題の解明は不充分であらう。また農協実務家にとつても、経済諸量の背後にあるものを見極めない限り、適切な農協運営は困難であらう。

このように考えた場合、右一連の農協理論は、農協と農業との結合ないし接触ということの問題意識としてもちながらも、主体との関連にふれておらず、農協側からみた財との接触面のみに問題を限定しているのである。理論家諸氏および農協実務家たちの意中には、おそらく具体的な農民像が描かれていたであらうし、その必要のあるこ

とを認識されていたであらう。しかし、その農民像は、客観化されて分析の中で正当な座を与えられていないのである。客観化されているものは農民が生産した、又は購入するところの、そして農協と関係するところの財だけである。

こうした分析方法は、いうまでもなく経済学における、一つの代表的な態度である。そしてこの分析方法のもとでは、人間たる農民のもつ意識の中から経済意識だけが抽出されて、その経済意識は経済諸量をパラレルに決定するといった仮定が前提とされる。いうまでもなく、その場合には経済意識以外のものは社会学の分野のものとして不問に付されるのである。さらに臆測すれば、農民は常に動かされるものとして仮定され、この仮定のもとでは農民の主体性は、もはや問題とはならなかつたのかも知れない。

第二番目に、東畑氏とは異つた角度から農協と農民との関係を分析されたものとして、森住伍郎氏の業績⁽⁶⁾をあげることができる。森住氏は主として戦前の農協について、次のような見解を展開されたのである。すなわち、戦前の農協は、農村地域社会の手段と化し、農民は外部社会との一切の（経済に関する）社会過程を農協にまかせて、地域社会内部に安住したものである。そして、農協がこうした姿をとるようになったのは、哺育的農協政策の結果であつた。つまり、その政策においては、人的結合による農協ということを説かずして、単に、上から、外部社会との交渉は一切組合にまかせろといった方針で進められたからであると。

森住氏の見解の重要な点は以上のようなことであつたが、戦前における農協と農民との関係は、森住氏に従えば、農民は農協を彼等の伝統的な地域社会の防塞と考え、外部からの一切のものを農協にまかせていたといえる。だから、この論理をつきつめていえば、農協と農民との結合のポイントは、「農協を地域社会の防塞として考える」と

いつた農民の価値観であつたといわねばならない。はたして農協と農民との結びつきの契機は、森住氏がいわれるように、トリデとしての価値感だけであつたであらうか。あるいは、農協と農民との結びつきが、森住氏のいわれるような価値観のもとで、外部からの一切のものを農協に委せていたといえるであらうか。

残念ながら一面の真理を認め得るとしても、その凡てについては認めることはできないのである。とくに戦後に於いてそのように云えるが、戦前についても若干の異論が残るのである。その理由を簡単に説明しよう。農民がそれほど地域社会の温存に情熱をもやし、その防壁としての農協にそれほどな価値を認めていたならば、戦前の農協と農民との接触は一段と緊密化していたはずなのに、当時の実情は必ずしもそうではなかつたのである。その実情は、たとえば東畑批判が出されるほどに農協と農民との接触が薄弱であつたし、農民は農協に一切をまかせてはいなかつた。また、事実の問題としても、睡眠組合がいしは不振組合が数多く存在したのである。

東畑氏が経済学的方法によつて、また森住氏が社会学的方法によつて、それぞれ戦前の農協と農民（ないし農業）との關係を追求されたのに対し、戦後のそれを試みられたものとして、第三番目には綿谷起夫氏の業績⁷をあげることが出来る。

綿谷氏の分析では、まず農協と農民（ないし農業）との關係を、經濟要因と社会的要因といった二つの側面からとらえようとされる。そして、そこには前記岡氏とは異つた手法を見出すことができる。さらに、農民を零細農・中農・上層農に分けて、そのそれぞれの階層と農協との關係を求めようとせられる点も、前二者では見られなかつた方法だといえよう。いま綿谷氏の分析結果をかいつまんで紹介すると、次のようなことであつた。

綿谷氏の分析では、次の二つのことが前提となつてゐることをまず注意しなければならない。その一は、農村に

は半封建的な支配が、かなり濃厚にみられるということである。その二。農協の機能については近藤氏の見解と同様「国家独占資本をスポンサーとする農協」として考えておられることである。こうした前提のもとで、幾多の資料に依拠しつつ、農協と農民（ないし農業）との關係を追求される。

まず經濟の側面からみた農協と農民との關係はこうである。零細農では農協利用率が、きわめて高いということ。しかし、これを農協經營費用の合理化ということからすれば「僅かな取引量しかもたず……単位取引量当りの經營費用は嵩むことになる」⁽⁹⁾。また經營安全化の面からは「貯金および販売高にたいする貸付高の比率、販売高に対する購買高の比率はともに零細農がもつとも高く、そのかぎりでは農協にとつて零細農に対する貸付や掛売はきわめて危険が多いことになる」⁽¹⁰⁾と。すなわち、零細農の農協利用率は非常に高いのであるが、このことは農協經營にとつて、きわめて荷厄介な存在であると結論される。

他方、上層農と農協との經濟的な關係については、上層農は「独占資本の支配機構たる農協に自己の經濟を全面的にあずけるのではなく、これに半ば背をむけて商人と農協とを両天秤に使い分ける態度となつて現われている。したがつて彼等が農協にかならずしも忠実たり得ない背景には、現在の農協が独占資本の農民支配機構だとする認識が、言わず語らずのうちに彼らの鋭い經營者的打算にひびいてくるからである」⁽¹¹⁾と。

以上のように、農協經營の安全化・合理化等からすれば、かえつて荷厄介となる零細農の農協利用は高まつている。しかし、反対に農協經營にとつては安全化・合理化等をもたらす上層農は、農協に背を向ける傾向にあるのである。それは利にさとい上層農が、農協が独占資本の奉仕機関であることをよく知つているからであると。

しかし、綿谷氏はその後で、純經濟的にいえば農協から逃げた方が得策だとする上層農も、事実においては農協

に協力しているのだと説明される。その説明過程で有力な規定的条件として取上げられているのが、農村における前近代的な社会関係である。

その説明はこうである。村の上層農たちは農協に協力すれば、その限りでは経済的なマイナスになることはわかり切っている。しかし、農協が農村の古い社会結合を足場とするかぎり、農協への協力によるマイナスは、かような旧い社会結合の面でのプラスによつて埋めあわされる。だから上層農は農協に協力するというのである。ここで綿谷氏が協力といつておられる意味は、主として農協の役員になることを指しておられるようである。また綿谷氏が経済的マイナスを埋め合わされるプラスといわれるのは、農村に前近代的な社会関係が存在するが故に、農協役員対農民という関係を介して、上層農の零細農に対する支配力は強化され、農村ボスとして政治的に進出したり無償の労働力を自分の経営に確保しうることである。だから、こうした綿谷氏の論理構成のもとでは、零細農は農協から保護を受ける代りに、旧い社会結合を通して上層農への奉仕をよぎなくされることになる。また綿谷氏もこの論文の最後のところで云つておられるように、現在の農協は結局において前近代的な社会結合を支柱として「全農民の農協」として成立つていると結論される。

以上が綿谷氏の業績の紹介であるが、ここで云われていることを、いま一度農協と農民との関係という観点から見直すと、次のように云えそうである。すなわち零細農と農協との結合の主たる動機となつている要因は経済であり、上層農のそれは前近代的な社会関係の頂点に立ち得るといつた純経済的ではない価値観だということである。そうして上層農が農協に協力することによつて、上層農はそうした価値を獲得できるしくみになつていたのである。この点、森住氏の主張と大きな相違のあることを注意しなければならない。つまり、森住氏は、農民は前近代的な

社会関係の防塞としての価値を農協に認め、社会関係そのものは農協の中にまで入りこんでいなかつたのである。ところが、綿谷氏にあつては、農協組織そのものも前近代的な社会関係によつて組み立てられていたのである。

註(1) 東畑精一「現代産業組合批判」『農業問題の諸相』第五章。昭和一〇年四月。

(2) 農林省「農林白書」一三二頁、昭和三二年度版。

(3) 川野重任「経済合理性の追求を」『農業協同組合』四卷一號。

(4) 木下公士「農協資本の性格」『農業協同組合』三卷一〇號。

(5) 鞍田純「協同組織の再検討」『農業協同組合』四卷一號。

(6) 森住伍郎「日本農村の封鎖性」同氏著『農村社会の展開構造』所収論文。

(7) 綿谷起夫「独占資本主義下の農業協同組合」近藤康男・大谷省三編『農村経済の展開過程』所収論文。

(8) 桐田敬一「農協経営の階層的考察」『経営実務』七卷五号(昭和二七年)。協同組合研究所「農協経営の階層的考察」No.1. 農林省農業協同組合部「農業協同組合統計表」。その他。

(9) 綿谷起夫「前掲論文」二三五頁。

(10) 右同、二三五頁。

(11) 右同、二三八頁。

三、戦後における事例

農協と農民との関係を取り扱つたものとしては、おそらく以上のほかにまだいくつかの業績を指摘することができよう。しかし以上の三者は、それぞれの角度からする分析において、一応の代表性をもつものと思われるので、業績の紹介はこのあたりで止めたい。だが、中でも綿谷氏の分析は、とくに戦後の問題を扱つたものとして、多くの示唆にとんでいるといえよう。

農地改革後の農業ないし農民は、変つたといわれ、あるいは逆に本質的には変つていないとよくいわれる。そのどちらであるかは、問題によつて、また問題のとらえ方によつて、さらに村によつて一義的とはいへそうもない。また農協と農民との關係についても同様で、一義的な見方は困難なように思われる。しかし、農業や農民が變つたにせよ變らないにせよ、農協と農民との關係には農民の主体性が何らかの形で投影していることに間違いはないようである。綿谷氏の業績が示唆にとむというのは、こうした戦後農村という場面において、一つの關係方式を描き出されたという点にかかつている。極言すれば、戦後農村の変つていないメカニズム——前近代的社會關係が絶對的な比重をもつて機能しているメカニズム——を、農協と農民との關係の中に描きだされたという点である。

しかし、それと同時に注意すべきは、綿谷氏がその分析で結論されたようなことが、はたして凡ゆる現實場面に妥当するかどうか、あるいは支配的であるかどうかということである。經驗的に云えば、綿谷氏が云われるようなことも農村に存在しないとはいわないが、支配的だと云い切るにはかなりの疑問が残るのである。まして農協と農民との關係という側面からみると、その疑問は動かし難いように思われる（このことについては後述）。

そういう意味で、以下では綿谷氏の分析の一つのよりどころとはするが、これとは違つたいくつかのケースについても考察を試みたい。

さて課題に接近せんがためには、經濟的側面と社會關係的側面から考察を進めることの必要であることはさきに述べた。が、それ以外にも、分析のための約束事が若干あり、それをここで記しておこう。

第一に、考察対象を四ないし五つの単協に限定したということである。それは特に問題の難かしさ——なかならず定性分析の困難さ——による。農民の主体性を通して農協との關係をみることは、筆者の現在の能力から

いつて大量観察は不可能だったからである。また、農協といつても優良組合・不振組合・同じ優良組合でも決算上に現われた優良性と本質的な優良性等々、おそらく農協そのものおよび組合員との関係は千差万別であろう。よしんば定性分析による大量観察ということが可能であつたとしても、こうした雑多な単協を大量化して何が得られるかは疑問であつたからである。そこで農協数および優良組合（官庁でいわれる帳簿上の優良組合）に限定して考察を試みることとした。なお、これらの農協は特に選んで調査した農協もあれば、偶然にみる機会を得た農協もあり、したがつて資料も調査の深さも精粗まちまちであることもことわつておきたい。

第二には、農協と農民の結合関係についての考察では、綿谷氏が分析されたように、とくに農民階層別考察を試みていないことも、ことわつておかねばならない。

(1) 古い社会関係の残存する村

まず最初に古い社会関係の根強く残存する村の例について、ながめてみよう。その一つは島根県のある山村である。

この村は町村合併によつて（五カ町村合併）、現在ではある町の大字になつているが、かつては五百戸くらいの村であつた。農協は旧村時代から二つあり、いまここで取上げようとする農協は、二百戸くらいの組合員からなるK農協である。旧村時代から一村に二つの農協があつたのは、全く地理的条件によるものと思われる。二つの農協地区は降雪期になれば交通不能になるほどの高い峠によつて境されているからである。したがつて、二つの地区の経済圏は全く異なる。K農協地区では町村合併後の今日ですら、隣りの町と経済的關係が深い。いま一つのA農協地区

は、合併による新しい町の中心市街と経済的關係が深い。

K農協地区は、周囲を高い山に囲まれて、南北三里に互る細長い谷間である。したがって、この地域の経済は、一戸当り平均六反歩足らずの裏作不能な水田と、炭焼とによつてなりたつてゐる。薪炭林は約二千町歩ほどあり、そのうち八割までが隣町の所有に属し、木炭の加工貿易をやつてゐるようなものである。総数二百余戸の農家が、約五百俵の米と、約七万俵の木炭を販売することによつて、この地区の交換経済がなり立つてゐるともいえる。そして農民生活一般は、山村一般でみられるように概してみじめである。

地勢がヘンビで経済がミゼラブルといつた特徴に併せて、いま一つの特徴は、身分・家柄が非常に尊重されることである。人も知ることく、この地方一帯はキツネツキの奇習が一つの家關係として巾広く存在するが、これに加えて伝統的な家・身分關係が根強く存在する。伝統的な家關係というのは、頭分・中取・子分の序列である。そしてこの序列は土地所有關係と重なりあうものであつた。農地改革後の今日ですら、在村地主は依然として頭分の地位に止まつてゐる。また改革後の経済的実力者は旧い制度の上部構造の方へ移つていき、構成メンバーは多少變つても、旧い制度はそのまま残存していく傾向が強い。だから、この地域の農民はヘンビな立地ということのほか、貧困および身分・家柄といつた二つの圧力を背負つて立つてゐるといえる。

こういう地域なので、この農協は農民に対して絶大な力を及ぼし得る条件をもつてゐるといえる。その条件の一つは、農協を除いては村に三軒の駄菓子屋以外には、他に商店らしいものはないということに起因してゐる。農民は買物しようとすれば、三〇分間位汽車に乗つて隣町へいくか、農協利用するかしなければならぬ。農民に、いちいち汽車に乗つて買物に出かける余裕のあるうはずはない。いきおい農協は、やりようによつては「売つてや

る」「販売の幹旋をしてやる」といつた、力の持主となり得る。

いま一つの条件は、農協が頭分・中取といった上部社会構造の拠点になつてゐるということである。当時（昭和三年）農協の役員は二三名であつたが、そのすべてが頭分か中取であつた。こうした農協幹部の選出に際しては「部落毎に会合をもつて役員を推薦する」のだし、「役員になる人は昔から決つてゐる」のである。家および身分関係は、部落へいくほど動かし難い秩序として存在する。部落民は、家柄でない人を推薦しようとしなないし、家柄は「えらい」と何の矛盾もなく思いこんでゐるのである。

市場条件に劣り貧しい山村、しかも前近代的な社会関係に被われるといつた舞台で、部落の顔役ばかりを幹部とする農協ができたとしたら、一体どういうことになるであらうか。それを次に取上げてみよう。

まず、K農協における農民の利用率は非常に高いということである。木炭販売の九〇%までは農協が掌握している。金融面でも個人貸借を除けば、殆んどが農協である。購買面でも衣料を除く肥料・雑貨は農協である。

第二には農協の経理状態が非常によいことである。まさに優良組合の名に相應しいものがある。合併後の新しい町には六つの農協があるので——六つの農協は全部黒字農協——経理状態を比べてみると次のようになる。K農協では職員一人当たり組合員数が最少（最も多い農協の半分）であるにもかかわらず、職員当りの利益額は最高である。経理上からみた職員の労働生産性は、きわめて高い。このことは、さきに見たごとく農協利用率が高いことのほかに、次の理由によることを見落すことはできない。それは農協経営が安定するように、価格・金利等の設定がみられることである。一例として貸付金利をみると、新しい町の管内のどの農協よりもK農協のそれは高い。他の農協では貸付金利が日歩三銭二厘〜三銭四厘であるのに、K農協では三銭八厘もとつてゐる。この日歩は年利二割に相

当する。貸付金利や購買品価格が、少々高くとも組合員は農協以外には逃げないのである。それはK農協地域がヘンピだということもあるが、顔役たちによる農協運営のせいにもよる。

その運営の仕方には二つある。その一つは、農協利用の実績が悪くならうものなら、部落推薦の役員から叱りつけられることである。その二は、農協幹部によつて、この地区への商人の出いりがチェックされていることである。その好例を、木炭販売にとつてみよう。

この地方の木炭は、もともと関東・関西方面にも名声がある。木炭の統制廃止と同時に、隣り町の大きな木炭商(二戸)の買い子がどつと入つてくるようになった。買い子たちは現金買いをするので、農民たちはそれに飛びついていった。ところが、この買い子の出現によつて、不安を感じだしたのは農協である。それまでのK農協は、米と木炭といった統制品の取扱いによつて、安定した経営を続けていたのであるが、それができなくなるからである。とくに取扱い量からいえば、木炭は米よりも何倍も多い。いわば木炭は、この村のドル箱であると同時に、農協のドル箱でもあつた。

農協の幹部たちは早速、部落民たちに注意するという措置をとつてみたが、農民としてみれば「頭分たちに気兼ねしながらも現金の魅力には勝てなかつた」のである。農民たちは、木炭の統制時代に、木炭の精算に長い期間がかかるし、なしくずしの精算をされることに、コリゴリしていたからである。

そこで考え出されたのが農協と木炭商人による談合である。その談合では、次のことがとり決められた。木炭の買い子たちは、今後、一切K農協地区に入らないこと。その代り、農協で集荷した木炭の八割までは、木炭商人に売ること。販売に際しては委託販売たること。以上である。

こうして、この地区の木炭流通組織は鮮やかに決つた。そうして農協は、統制時代と同様、流通資金を使わずに木炭流通を一手に掌握できた。木炭商人も流通資金をもたずに、商売ができるようになった。しかも、好都合なことには、農協に対して云い値が通るようになったのである。農協は云い値から一定の手数料をとつて、組合員の口座に振りこめばよいわけである。もちろん、こうした取決めに際しては、一般組合員の参画はなかつた。

これによつて大きな変化をこうむつたのは農民と県経済連である。経済連では、かつてはK農協の木炭を取扱つていたのであるが、そのお株を商人に奪われてしまつた。また農民たちは、現金売りの魅力を断念しなければならなかつたばかりでなく、支払われる価格も彼等の手の届かない遠いところで決められるようになってしまつた。彼等は云い値の下で、黙々と生産を続けざるを得ない破目に追いやられてしまつた。

しかし農民たちとて全然現金売りをあきらめていたのではないが、現実には「商人が買いにこない以上、どうしようもない」のである。また「商人を連れてこようにも、商人が話しに乗つてくれないから駄目」なのである。農協幹部と商人との結合は固い。

K農協は右のような構造のもとで、経営の安定、したがつてまた優良組合の体面を保つてゐる。そうして、こういう構造ができ上るための諸条件は、地理的な孤立性ないしは外部経済との接触機会の寡少、前近代的な社会秩序の存続、農民生活水準の低位等に求められる。

ところで、こうした農協における農民と農協との關係については、どのようにいえるであらうか。

まず農民の農協に対する気持であるが、この地域がヘンピであるが故に、農民は農協を便利だと思つてゐることには間違ひがない。とくに購買部に対しては、その気持が強いであらう。だがその便利感の中味が問題であるのだ

が、農民たちはただ近いからということだけを便利さの中味としているようである。価格のことになると「町でいくらしているかわからない」という返事をする。「組合でやることですからペラボウに高いことはないでしょう」ということであつた。町の値段と農協の値段とを積極的に比べようとする意識はみられないのである。

また三銭八厘という日歩について聞いてみると、「わしらのような貧乏人には組合以外には誰も金を貸してくれないのだから、利子のことは仕方がない」という返事であつた。さらに木炭の流通組織については「組合が決めましたことを、わしらがどうするつてわけにもいかないし……」という。

このように、経済的なこととなると、農民たちは貧乏の上に半ばアキラメたようなアグラをかいて、「組合のやることだから」「組合の決めたことだから」といつた態度である。ここではもはや農協本質論でいわれるような「自主にして自由な組合」といつた農協をみることはできず、農民たちに上から押しつけられ農協といつた感が深い。農協は農民たちとは気持の上で離れた存在なのである。もし本質論でいわれると同じ性質の農協であるならば、貸付利子が高かつたり、木炭流通組織が気にいらなければ、自分たちの手で氣にいらるような方向にもつていけるのだが、農民たちは決してそのようにしようとしなない。好きな現金売りという欲望を「組合で決めたことだから」ということによつて全く抑圧してしまつているのである。こうみてくると、農協と農民とを結びつけている要因は、経済的には、便利感および貧しさだけであるように思われる。活きいきした経済選好の意識は、その下の方で押しつぶされてしまつているのである。

それよりも、農協と農民とを結びつける大きな契機となつていゝものは、前近代的な社会関係であるように思われる。農民たちは何の矛盾も感ずることなしに、古い軌道に乗つて部落の頭分たちを農協役員に推せんする。役員

たちは、そこで自由自在に農協の運営をする。農民たちは、それに対して一言半句の注文をつける訳ではない。ただ従うだけである。しかも、常にコワサを意識しつつ従うのである。かくして部落の古い社会秩序は農協を頂点として、村全体のものとなつてしまふ。それだけならまだよいが、農民に近代性を吹きこむに絶好のパイプをすら農協によつて断ち切られてしまふのである。すなわち、外部から近代性を送りこむ太いパイプは、自由なる交換経済ということであらう。だが木炭流通の組織化の実態でもわかるように、農協はそのパイプが近代性を充分に送りこまないうちに、その機能を止めてしまつたのである。これによつて、農民たちは自分の足で立つたところの経済打算・あるいは選好の習練を大きく制約されてしまい、ひいては近代化への道を塞がれてしまふ。だから、農協との關係も、頭分への絶対服従といった形式をとつて、いつまでも残存することとなる。

K農協と同じような例は、おそらく相当広範に亘つてみられると思う。ある機会に見ることができた青森県東部の畑作地帯の一農協でも、この島根県の例にもれないように思われた。東北本線沿いにあるA村がそれである。

この村の農業は自家飯米用の水田と、商品作物としての畑作物（馬鈴薯・ナタネ・豆類・雑穀）、若干の酪農・果樹等からなりたつてゐる。そうして、全く同じような経済的・地理的条件の村に二つの農協がある。Ⅰ農協とⅡ農協としておこつた。

A村の二つの農協について特徴的な点といへば、次のようなことである。Ⅰ農協長は現村長を兼ねており、Ⅱ農協長は前代村長であつた。Ⅰ農協長が村長であつた当時、Ⅱ農協長は助役兼農協長であつた訳だが、村長選挙戦で右のような結果になつた訳である。こういう次第で、A村の農協の特徴の一つは、行政上の上部と、農協の上部とが人的に重なり合つてゐることである。

第二の特徴は、Ⅱ農協の経理状態は良好で、Ⅰ農協のそれは危機に瀕しているということである。その理由は、Ⅱ農協では組合員の農協利用率が高いのに反して、Ⅰ農協では農協利用率が非常に低いからである。ここで農協利用というのは、制度金融は農協を経由しておこなわれるので、主として販購事業面でのそれを指している。

隣接した二つの農協で、こうした大きな開きのできた理由をさぐってみると、次のようなことが明らかになってきた。まず利用率の高いⅡ農協についてみると、この農協地区は駅に近いにもかかわらず、商人の入ることが非常に少ない。商人というのは、駅近くに本地をもつた県内でも有名な、畑作物買付兼肥料商のことである。さらに、いま一つの事情は、村長を兼任する現農協長は貧しい農民の急所を心得ていて、おりにふれその術を使っていることである。それは「農協利用をしなければ金を貸せないぞ、とおどすことだ」そうである。農協長は半ば得意そうに、こう話してくれた。また農民たちの大部分は「馬鈴薯の価格変動は非常に大きいので今、現金で売った方が得だと思つても、金が借りられないと困るので商人には売れない」のである。さらに奇妙なことには、Ⅱ農協ではⅠ農協の組合員から、畑作物の現金買をしていることである。Ⅰ農協の組合員たちは「Ⅱ農協では商人と余り違う値段で買ってくれるので、Ⅱ農協へ売ることもある」という。不思議なことはそればかりではない。Ⅱ農協長は、組合員が商人と取引することを、あれほど禁じておきながら、組合それ自体は販売物の大きな割合を在村の大きな買付商に売っているという事実である。

他方、Ⅰ農協地区へはⅡ農協地区と違って、商人が非常に多く入りこんでいる。農家の取引は農協に対してよりも、商人とのそれが盛んである。また、Ⅰ農協長は、Ⅱ農協長のように、おどし文句を使つたりはしない。農民たちは、「組合からの借金相当額だけは農協へ売るが、後は高く買ってくれる人に売ることになっている」という。

このようにⅠ農協とⅡ農協とは、経営のやり方が大きく異つてゐる。そして、経理状態でもⅠ農協の不安定、Ⅱ農協の安定という結果が生じてきた。調査当時（昭和三十一年秋）、Ⅱ農協長はその実情をとらえて、村長動議の目で農協合併運動を展開している最中であつた。Ⅱ農協長はⅠ農協を評して「Ⅰ農協がこうなつたのは規模が小さいからだ。それを救う道は合併以外にはない」という。そして村会に働きかけて、農協合併試案を作成するまでにこぎつけたのである。

ところが村人たちに聞いてみると「村長戦だけでは物足りなくて、ついにここまでできてしまつた」という。つまり、Ⅰ農協長とⅡ農協長との勢力争いは、村長の椅子をめぐるのみならず、村の農協をも一手に掌握したいというところにまで進展してきたことなのである。ここではもはや、農協が経済団体として農民の福祉を計るといつた、農協本来の機能は背後に押しやられ、あたかも二大勢力の拠点としての具にしか過ぎないとつた感が深い。このことは農協合併試案の合併主旨によく現われている。曰く「農協を離れた農村行財政はあり得ず、農村行財政はあくまで一村一組合でなければならぬ」と。

勢力争いの拠点として何故に農協が利用されるか、あるいは勢力者は農協を利用することによつて如何なる利益を得ることができるか、等については、それ自体が一つの課題になる訳だが、ここでは、そうした事実があることだけを指摘するに止めたい。また、こうした村の勢力者と村ないし部落社会との関係は、それを調査するいとまをもち得なかつたので、いまここで述べる訳にはいかない。しかし、こうした勢力者を、村長又は農協長として、しかも農協を拠点として斗わせるといつた何等かの社会関係が存在するということだけは想像することができる。

さて、島根県と青森県との事例から、村の社会関係が農協の中まで深く関連づけられ、農協のもつ本来的な経済

的機能は二義的な意味しかもち得ないような実情をみてきた。島根県では部落秩序が農協にまで持ちこまれ、それは農協を頂点とした村一円のヒエラルヒーとして再び農民の上に被いかぶさるという形式をとつていた。こういう農協のもとにおける農民には、本来的な自主・自由といつた意識をもち得ようはずはなく、「俺達の農協」という意識もなく、ただ農協に従うだけであつた。それと同時に、「ただ従う」といつたことが、農協と農民との關係を現わす凡てであつた。さらに、部落的秩序を手段とする農協の統制力は、農協の安定を維持するためには好都合だとしても、他方では農民の近代化ないしは經濟進歩を阻むといつた弊害をもたらす場合だつてあり得ることはいうまでもない。

また青森県の事例では——部落ないし農協をめぐる社會關係の究明はできなかつたが——村の勢力争いの具として農協を利用してゐる実情が明らかとなつた。ここでも農協幹部たちによつて農民の經濟が、どちらかといへば二義的に考えられ、勢力という社會關係の方が優先してゐると理解される。さらに又、人的構成からいつても思想からみても、經濟・行政・財政等の混同がみられる。農協のこうした動きに対して農民たちの動向は、貧なるが故におどし文句が並べられれば農協に従うだけで積極的な農協批判もしないしその他の自主的な動きはみられないのである。そういう意味では、島根県K農協と農民との關係に共通したものがみられるのである。

これらの事例は、さきに紹介した綿谷氏の主張と同じ範疇に属するといえよう。それは、經濟以外の社會的な關係が農協組織における一大支柱として機能しているという意味においてである。しかし、部落の顔役たちに対しては、農協に協力すれば經濟的な損をするが別の面の利益——農協役員になれば前近代的な社會秩序の上へのつながることができるといふ利益——を獲得できるから農協に協力するといつた綿谷氏の主張が、はたして一般論として通

用するかどうかは甚だ疑問であるように思われる。調査のいとまをもち得なかつたが今後の課題である。

(2) 兼業の村

農民の経済人としての成長が、身分關係を支柱とする農協によつてチェックされるといつた事例と対照的なものに、愛知県下の一農協をとりあげよう。名古屋市から中央線で三〇分足らずの距離にあるB農協がそれである。

この組合は、組合員農家約二千二百戸、しかも約二千人のサラリーマンをその家族に含む兼業農家によつて組織されている。一戸当りの水田面積も小さく、約五反歩でしかない。だから、農家の収入は賃銀と若干の農産物代金（米・蔬菜・果樹・酪農等）によつて構成されているといつてよい。

B農協地区の特徴は、兼業農家が多いということのほかに、(1)の事例でみたような前近代的な社會關係が表だつて出てきていないということである。人間關係は、一応すつきりと經濟關係と分離されているように思われる。

こういうことから、農協の性格もおのずと規定される。農協長はお家柄の人でもなく、小学校を出て四〇年も同じ農協で勤めあげた、いわばその道のベテランに属する人である。また生家は自作農でもある。村内での勢力争いはあるかも知れないが、農協の中にまで持ちこまれてはいないし、青森の例のように行財政と經濟とを混同するといつたことも見られない。農協は經濟ひとすじに、その運営が続けられているといえる。

だから、この農協の性格を一言で表現すれば、サラリーマン農家の經濟意識に、極力アダプトすべく終始している農協といふことができる。農民の經濟意識の発現をチェックする農協と比べて、B農協では經濟意識へのアダプテーションが最大関心事なのである。都市近郊の兼業農家は、その經濟意識を満足させない限り、おそらく農

協を離れてしまふであらうからである。また、B農協としても、具体的な経済的なサービスを組合員に示すことはできても、組合員を叱りつけたり、おどし文句を並べたてることはできないのである。

農協長に農協運営のコツを聞いてみると「毎度ありがとうに始まつて毎度ありがとうに終ることだ」という。この「毎度ありがとう精神」が、どのように活かされているかを簡単に示そう。

まず営業時間であるが、日の出より夕方まで、村のサラリーマンが一番列車で出勤して終車で帰宅するまでの時間を基準にして店が聞かれている。組合員が出勤の行き帰りに組合で用足しかがきるのである。こうした経営では、超過勤務手当つきで、職員の早番とおそ番とが決められていることはいうまでもない。また、農協の建物なども、事業部毎（単なる四種事業ではなく自動車修理・農具修理である）に別棟となつている。組合員の秘密グセ・気兼ねなどに對する考慮からだという。たとえば建物が一つになつていれば、農協から借金している組合員は、信用部に気兼ねして購買部へ買物に來られないようなものである。

また信用部へいくと、職員の顔が見えないようにクモリガラスで遮へいして、小さな窓口だけが空いている。職員と客との視線がカチ合わないためだという。さらに組合員の秘密保持には極力注意が払われ、たとえば役員に對しても組合員の信用調書や貸付残高・貯金残高等は見せないようにしてある。

万事がこういう有様で、そのためには職員教育——とくに事務処理や接客態度の教育——にも力が注がれている。そのために、名古屋市内の有名デパートの教務主任を招聘して、年二回ずつの講習会が開かれる。また職員は能率向上や接客についての研究会をもつほか、研究成果はテープレコーダーにふき込んでおいて、休憩時間を利用して各職場に有線放送される。

組合員へのサービスおよび組合員との接触は、単に机に向つていてのみ計られているのではない。購買部では月四回、出張販売の日時を部落ごとに決めておいて、部落へでかけていく。また購買部で取扱つてゐる商品を使つての料理講習会をたびたび開いて、ぬけめのない商品宣伝もおこなわれる。とくに購買部で重要なものは、農協の品物は値段が安い上にバラエティに富んでゐることだ。名古屋市の場末の値段を基準にして、それよりも少し安く付値される。品物の種類も場末にある程度のものなら、何でも店に置いてある。農家の肥料注文には予約とそうでないものとが半々くらいある。組合はその都度、名古屋の経済連と民間肥料会社とに電話連絡して、安い方から買うようにしている。農家が急に肥料を欲しがる場合には、安い肥料がその日のうちに庭先まで届けられる。

組合のサービスは単に流通面のみではない。昭和二四年には早くも営農相談部を設け、農協専任の技術員を置いて、積極的な営農指導がおこなわれた。ここでは、現在テレビ・ラヂオ・有線放送・図書室・土壤分析室・映画・幻灯等を駆使して、営農相談・技術普及がおこなわれている。一例をあげると、土壤分析室では農家の一筆毎の土壤検査がおこなわれ、土性に応じた、あるいは作物種類・成長度合等に応じた施肥技術が指導される。婦人労働の多い兼業農家では、こうした営農相談部の存在は貴重なのである。また、この地域の農業が、戦後になつて果樹・園芸、酪農方面へも延び始めたのは、営農相談部の活躍に負うところが大きかつた。

このように、B農協のやり方は、組合員農家が何を求めるかを先に察知して、それに応じて農家の手元へゲイグイとくいこんでいく。その感のよさ、手ぎわよさは田舎商人以上だといえる。また農家の手元へクイこんでいく際には、近代社会でいわれるサービスが、いつも伴つてゐるし、それこそがB農協の武器だともいえる。

こういう具合なので、農民にとつては全くゆきとどいた便利な農協ということになる。しかも、部落の農協係り

も金戸で輪番ということになつていたので、組合員の組合認識は道度に培養される。

さて農協と農民との関係ということを、B農協についてみたら、どのようにいえるであろうか。それは、これまでの説明でもわかるように、前近代的な社会関係がキズナになつていないことは確かである。さらにまた、「自分たちの農協だから」といつた農民の意識が、強い結合動機になつていともいえないようである。最も強力な結合の動機は「便利感」「利益」といつた、経済意識であるといえそうである。さらに端的に言えば、農民の経済選好の結果として、サービスに優れた農協を選んでしまつたということにはかならない。これを農協の側からいえば、農民の経済選好に堪え得るよう農協運営をおこなつたということであらう。

農民の経済選好の結果として農協を選んだということが、どのような結果を惹き起すかについて、ついながら示しておこう。まず農協利用率についてみると、販売一〇〇%、購買の生産資材八〇%、同生活資材四〇%、信用八〇%となつてゐる（昭和三〇年）。しかし大口貯蓄は勤めの関係で名古屋市内の銀行へいくし、生活資材も名古屋市内での購入が多い。してみると、実質的な農協利用率は、さらに高くなる。こういう次第で農協地域内での商店利用や金融機関利用は、年々減少をみるに至つたのである。

まず銀行についてみると、この農協地区には元来、二つの市中銀行支店があつた。しかし昭和二八年と三〇年とに、採算がとれなくなつてきたために、二つの支店はそれぞれ引揚げてしまつた。地区の金融機関は、農協を除けば郵便局だけになつてしまつた。

また商店街でも極度の経営不振におちいり、商工会は「われらの生活をおびやかす農協を倒せ」のスローガンのもとに反農協運動を展開するに至つた。そうして、商工会の有志十数名が農協長宅へ殴り込むといつた刑事問題ま

で引起してしまつたのである。

この事態について農協長は「農協としてやるべきことを懸命にやつただけのことで、農民の福祉が増大し農協の発展を計るには、これ以外の方法はない」という。確かにB農協の経営方法および発展の姿は、B農協の置かれた環境での一つの理想型だといえる。しかし、農協がこうした理想型に近づけば、それに従つて大きな社会問題が別の面から生起することも事実である。それは、農村と関係する多くの中小業者が、失業せざるを得ないということである。

(3) 商品化の進んだ村

いま一つのケースとして商品化の進んだ村の事例を示そう。この村は東海道本線から僅かに奥へ入つた静岡県M村である。M村の概況については、すでに「動きつつある村」⁽¹⁾として紹介したので詳述はさけない。

まずこの村の特徴を示せば次のようなことである。第一には、この村は一戸当り平均耕地約七反歩をもつた純農村であるということである。耕地の大部分は水田である。農地改革前の小作地率は約七〇%で、解放面積は多い方の村に属する。戦前の農業収入は、米と裏作麦、および若干の養蚕・酪農収入等によつてなりたつていた。ところが、戦後の農業収入の構成は大きく変化して、米・酪農のほかに園芸作物収入が大きな地位を占めるようになってきた。水田裏作としての苧収入だけでも米と同じか、あるいはそれ以上という大いさである。

第二の特徴は、村人の社会関係である。戦前は土地所有と重複するような形でオヤコ関係が存在した。しかし農地改革後の今日では、そうした関係も薄れる一方で、オヤの地位も結婚式における一種の飾物になつたと、村人が

らいわれるほどである。だから一般的には、部落においても古いそうした関係は重要でなくなつてきてゐるし、経済が社会関係に優先する事例も多い。また経済・行政面にまでその関係が持ちこまれるという事実もない。たとえば、現農協長は旧小作農出身だし、村会議員も旧小作出身者が全体の三分の二以上を占めるといつた実情である。

農村社会のいま一つの特色は、いわゆる民主化が非常に進んでいるということである。部落・農協・村会・出荷組合等における決めごとは、議論のために非常に多くの時間が費される。そうして、各人が納得のいくような形で、つまり各人が自分自身で決めたという意識の下で、万事の決定をみているのである。このことは、供出割当問題が深刻をきわめた当時、全村一筆調査の上で割当が決められたという一事を指摘するだけでも明らかであろう。

第三の特徴は、行財政・経済を含む村全体の機構が、村経済の発展ということを目標として合理的に分化・統合されており、その機動力も大きいということである。いまその機構について簡単に説明しよう。

この村に村会・農協・出荷組合等があることは例外ではない。しかし、これらの機関の総合機関として農業総合生産協議会が設けられていることは、いささか例外である。この協議会は、会長・副会長・委員等から構成される。そして会長は村長、副会長は農協長・村会議長・農業委員長・村議産業委員長等のそれぞれからなる。また委員は部門別出荷組合長・部門別畜産組合長・技術研究会長・農協各部主任等からなる。

この協議会では充分でないにしても予算をもつて、村経済ないし農業発展に関するあらゆる問題が議せられていく。たとえば、営農改善・畜産振興・治水・農協振興・生活改善等がそれである。戦後における作物構成の大変革ひいては農産物収入の増大等に、この協議会の果たした役割はきわめて大きかつた。

また、この協議会の性格ないしは運営方法が、きわめて民主的であることも特徴である。たとえば、イチゴの栽

培改善について技術研究会の方から、原案を添えて提議されたとする。その改善案は技術研究会の方で文献・市場調査・自村における試作成績等の結果として作成されるのが普通である。いまその改善点が露地栽培をビニール栽培に、普通土壌栽培を清浄栽培に切替えることであつたとする。会議ではコスト、収益性等についても、技術研究会の報告を聞くであらう。

会議の後、委員たるイチゴ出荷組合長は、各部落のイチゴ係を集めて、栽培改善案にもとづいてイチゴ出荷組合としての態度を決定する。明文化された出荷組合の態度は、イチゴ係によつて部落会議に持ちこまれる。そうして、新しい栽培法を採用するか否か、採用するとしたら部落として必要な取決め事項は何であるか等が討議される。この場合、殆んどの部落には研究会員もいるし、農業に熱心な体験者もいることは勿論である。最も長い時間が費されるのはこの部落会議である。議題によつては、幾晩にも互る討議が繰返されるのである。イチゴ出荷組合による清浄栽培に関する組合規約（清浄栽培方法とくに人糞尿の使用禁止、清浄栽培違反者の組合除名等を主内要とする）は、こうした過程を経て決つたのである。

出荷組合と部落間、あるいは農民たちの間で、多大なエネルギーを費して出来上つた規約、および栽培改善への意志表示等は、再び委員たる出荷組合長によつて協議会で報告される。これと平行して、栽培改善と関係する議題が関係委員によつて取上げられるのは当然である。たとえば農協出身の委員（農協各部主任）は、出荷組合の方から必要資材量・資金量等について聴取し、その調達見込み・調達方法等について方針をたて実行に移す。役場ないし村会でも、栽培改善に関して行財政の面からタツすべき問題があれば、行財政機構を通じて対策をたてる。このように、村をめぐるあらゆる経済問題は、協議会を経て、そこで消化し易い形にネリ直された上で、それぞれの所

管に移される。東畑精一氏は農協批判のところ、経済政策に総合性のないことを指摘された。が、この協議会は発展という観点から、分化したものに総合性を附与する。

こういった民主的・共同的な慣例は単に協議会だけを中心にはみられるのではない。村会・農協等の運営についても、それが貫かれている。村会議員や農協役員は農民の代表者であるから、村会や農協役員会で勝手に物事を決めるのは当然だといった考え方は、この村では通用しないのである。農民にとつて重要な問題は、すべてが部落にまで持ちこまれ、農民が議論の末、納得がいつてはじめて決定されるのである。ここでは、島根や青森の例でみたように、経済と行政が未分化であつたり、社会的勢力をもつ小数の人間または少数グループによつて、経済と行政とが混同されたまま独断専行されているのではない。また愛知の例のように、経済だけが純化している訳ではない。きわめて現実的な実情の上に、一応、機構としては分化し、その分化された機構は経済ないし農業の発展というカナメによつて再統合されているのである。きわめて善意に満ちた小数の指導者がいたならば、やられることはM村と同じではないか、という人がいるかも知れない。しかし、これこそ農民の人間の側面を無視した考え方で、こうした考え方のもとでは農民の近代化は決して求められないのである。M村の事例が示すように、民主的運営の過程で議論を通じて、農民たちは多くの近代性を取りいれつつあるからである。

さて、この村の特徴を要約すれば、民主化と協同化と発展とが、有機的な結合を示す村だといえる（詳細は「動きつつある村」参照のこと）。こうした環境における農協と農民との関係は、もはや多くの説明を要しないであらう。M農協は、もはや古い社会関係における実力者の拠点（青森・島根の例）ではない。まして農民の貧や前近代的な社会関係につけこんで、農協のみの安定が計られている（青森・島根の例）のでもない。

他方、農民としても、農協長が仮に一喝を与えて一方的な意図を押しつけようとしても、それにおそれ云うがままになつてゐるのではない。リアルな立場で考え、そして云うべきは云い、主張すべきは主張するのである。だから、農協幹部は一喝の代りに、まず農協の意図を示す。そうして、その意図を基とした組合員の意向を集める。この集大成された組合員の意向は、次の農協運営の上に活かされていくのである。万事がこういつた具合なので、M農協の組合員に關しては「誰の農協か」といつた質問は不要なのである。彼等には「自分の農協」「俺が決めたのだ」といつた意識は、きわめて濃厚なのである。

農協本質論でいわれると全く同じな農協を、ここに見出すことができる。農協と農民との關係方式からみた、この農協の經營方法は、堅実といええそうである。しかし、民主的な協同經營、あるいは發展性を内に含んだところの協同經營と云つた方が、より現実的だし正確であるように思われる。

また、この民主的な協同は、常に發展を基準として考えられ、場合によつては發展を意味する、合理のためには、發展を阻害するような合法が破られることだつてあり得る。省令で示される農協長選出方法は役員互選であるのに對し、ここでは組合員による総選挙制がとられているのはその一例である。農協長は、農民の協同意識ないし農協認識を高め、さらには役員即農協長でないという理由で、こうした方法を選ぶのだという。また、農民の大切な經濟を預る農協長選挙に際して、仮に一部の反対票がある場合には農協長に就任すべきではないし、こういうことを知るためには選挙以外に方法はないという。もし反対票があれば、すでに共同の乱れがみられるからである。

合理が合法に優先している例をいま一つ示そう。この村では國芸作物の資材費が相当な額にのぼる。この金額は財務処理基準令で許される貸付限度を相当に上廻る。一億数千万円の預金もち、しかも一〇〇%に近い系統利用

をしている農協でありながら、財務処理基準令に従えば農民が農業のために必要とするに充分な資金を、単独で貸付できないのである。系統機関から貸付を受けようとすれば、手続が煩瑣な上に巨額の利鞘を払い、しかもタイミングに借りられるかどうか保証されない。そこで考え出されたのが、資材を無利子で掛売するといった形式である。そうして、この形式による貸付の決済は、作物代金の入金と同時におこなわれる。農協長は「農民が自分の金を自分の農業に使うのに、誰に拘束されねばならないでしょうか」と、合理優先の考え方を打ち出すのである。

ついでながら、出荷組合と農協との関係をみておこう。出荷組合も一本化された出荷組合でなく、作物別に組織化されていることはすでにみてきた。出荷組合が作物別に個別化していることは、この農民たちが自分の足で立上ろうという意識にもえている反映にほかならないと思う。ナスにはナス、トマトにはトマトの、それ独自の栽培・市場条件等があり、それを自分の手で自分の納得のいくような形で処理したいからにはほかならない。さきに例示したイチゴ組合の例でも判るように、彼等は規約を自分でつくり、自分でそれに従うのである。彼等は栽培においてだけ、そのようにするのはない。検査・市場との交渉等、すべてを自主的におこなうのである。

こうした出荷組合と農協との関係はどうであるか。農協は出荷期になれば、村に三つある集荷所に販売部の職員を出向させ、部落別、個人別出荷数を点検して、出荷組合の指定したトラックに引渡すだけである。出荷に際しての農協の関与は、ただこれだけである。また、中金経由で振込まれた代金の、組合員口座への振込み、および掛売資材代金の決済事務も農協の仕事である。あとは、さきに説明した資材費融資という仕事があるだけである。このように両者の関係は、独自の主体性をもつて分化し、それらが、きわめて近代的な形できよく関係し合っているのである。

以上のように、この村の農協は、村全体ないしは農民全体の経済発展を希望する全村的機構の中で、一つの不可欠な環として、全力をあげて機能しようとしているといえる。また、この農協における農民との関係は、きわめて自主的なものだといえるのである。

註(1) 市岡幸三・川口諦「動きつつある村」『農業総合研究』一二卷一号。

(2) この村には商品作物別出荷組合がある。その主要なものはナス・トマト・西瓜・イチゴ等の諸出荷組合であり、協議会にはそれぞれの出荷組合長が委員として出席する。

(3) 畜産についても、村では畜産組合一本でまわっていない。家畜種類別組合の主なものは、養鶏・養蚕・養豚・酪農等である。

(4) 村には二つの技術研究会がある。一つは協議会の下部機構としての村一丁の研究会であり、いま一つは農学校同窓生を推進母体とする有志研究会である。これらの研究会の研究活動(文獻・視察・実地等による)は活潑である。あらゆる集合の機会をとらえ、あるいは頻繁な集りをもつて、盛んな研究成果の交換がおこなわれる。だから、この村の技術は、篤農家技術のように秘められた技術ではなく、村の共有財産といえそうな性格をもっている。彼等は自分の農業生産のために技術研究に熱心なばかりでなく、研究成果を発表すること自体にも非常な興味をもっている。彼等が技術の一人占めをしないのは、商品作物の出荷単位が、個人ではなく部落あるいは村であることをよく知っているからである。

四、むすび

以上で、はなはだ大雑把ではあるが、農協と農民との関係を、いくつかの実例からみてきた。そうして、そこでは結合方式の顕著な相違を見出すことができた。

第一は、青森や島根の例でみたような、農村における古い社会関係が農協組織の中にまで持込まれ、この社会関係を通して農協と農民とが結ばれるという方式であつた。こういうところでは、農協本質論でいわれるような「自

主・自由な結合」といつたことは、もはやみられず、それに伴う弊害すら現われていたのである。

第二のものは愛知の例でみられたように、農協はその運営を通して農民の経済意識にアダプトすることを試み、農民は経済選好の結果として商人を離れて農協と結びつくといったものである。ここでは農協の面影よりも、むしろ企業としてのそれが濃厚のように見受けられる。しかし、営農指導部の活躍状況をみれば、やはり新しい型を整えた農協と云つた方が適当なように思われる。

第三のそれは、静岡県M農協の事例である。この農協は、多くの事例が示すような、村行財政機構と対立した形の、さらにまた村の諸機構と機能的に孤立した形の農協ではない。農協は、それ自体の機能を充分に果しながら、しかも村経済の発展という有機的な機能をも果している。また農協に限らず、村の諸機構の運営は、農民の主体性によつて決められている。こういう具合なので、農協と農民との関係も、農協本質論でいわれるように、きわめて自主的なそれだということができよう。

これらの結合方式を示す三つの事例は、もちろん、一〇〇%純粹にこうした方式をとっている訳ではない。こうした傾向が、きわめて強いといつてゐるにしか過ぎない。また、凡ゆる農協が、三つの結合方式のどれかに必ず当てはまるとも云い切れないと思う。だが、次のことだけは云えそうである。それは、綿谷氏がさきに云われたような前近代的な社会関係が農協の支柱となつてゐるということは、少くとも今日の実情から、一般論として云えそうにもないということである。

最後に若干の問題提起をおきたい。第一には、こういった結合方式の相違は、何によつて規定されるかといふことである。それは指導者か、作物ないし農業経営形態の相違か、近郊あるいはヘキ地といった地理的条件か。

さらには日本農業が兼業化・商品化の傾向を強く帯びつつあるとすれば、そうした発展段階の故にか。興味ある問題といわねばならない。

第二には、経済合理的に運営されている農協でも、農協によつては商人に対する考え方が異なるという点である。このことは本文では述べなかつたが、愛知県のB農協では商人との競争を徹底的におこなうのに、静岡県M農協はそれほどではないということである。M農協長は「商人も人間であるから、仕事を取上げるようなことはしたくない」といい、農協の購買部と商人との競合を意識的に避けている。つまり生産資材は取扱うが、雜貨類の取扱いはしないのである。これと同じようなことは、静岡県の他の農協、名古屋市の近郊農協、山形県庄内地方のある農協等でも聞いた。むしろ愛知県B農協は異例に属するといえそうである。農協運営では経済合理的でありながら、商人との関係になるといふゆる経済人ではないのである。この性格は農協運営者をも含めた農民共通のものであろうか。もしそうだとすれば、農民とは何であるか。これを理解するためには、農民を対象とした人間研究が必要のようと思われる。